

〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 博済会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 熊本県熊本市西区島崎4丁目11-19
- (3) 設立認可年月日 平成18年4月10日
- (4) 設立登記年月日 平成18年4月24日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	井上 博之	管理者
理事	井口 義春	
同	井上 未央	
監事	井上 憲一	

2. 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	島崎井上クリニック	熊本県熊本市西区島崎4丁目11-19	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和3年4月21日 令和2年度決算の決定
- 令和4年3月25日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
- (3) その他
特になし

法人名 医療法人 博済会
 所在地 熊本市西区島崎4丁目11-19

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	14,894	I 流動負債	283
II 固定資産	285	II 固定負債	8,316
1 有形固定資産	254	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産		負債合計	8,599
3 その他の資産	31	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
4 繰延資産		I 出資金	9,000
		II 積立金	△ 2,420
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	6,580
資産合計	15,179	負債・純資産合計	15,179

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4.- 2

法人名 医療法人 博済会
 所在地 熊本市西区島崎4丁目11-19

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	29,460
2 事業費用	27,615 31305
本来業務事業損失	1,845
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	1,845
II 事業外収益	1,162
III 事業外費用	177
経常損失	860
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	860
法人税等	136
当期純損失	996

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 博済会
 所在地 熊本市西区島崎4丁目11-19

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年3月31日現在)

1. 資 産 額 15,179 千円
 2. 負 債 額 8,599 千円
 3. 純 資 産 額 6,580 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	14,894
B 固 定 資 産	285
C 資 産 合 計 (A+B)	15,179
D 負 債 合 計	8,599
E 純 資 産 (C-D)	6,580

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

※医療法人格理番号

法人名 医療法人 博済会
所在地 熊本市西区豊崎4丁目11-19

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

・該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

・該当なし

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 博済会
理事長 井 上 博 之 殿

私は、医療法人博済会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月2日
医療法人 博済会
監事 井上 憲一 印

原本と相違無事と証明し了

医療法人 博済会

理事長 井上博之

令和4年5月23日

